本共産党名古屋市会議員

ました。

りました。

No. 177[2018/9/23 発行] 発行 日本共産党名古屋市会議員団

〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3-1-1 名古屋市役所東庁舎 3F Tel 052-972-2071 連絡先 名古屋市会議員柴田民雄事務所 TelO52-858-3255 Fax 052-858-3256

でtamio.jcpweb.net / Shibata@tamio.jcpweb.net / Shibata_pin / fwww.facebook.com/tamio.shibata **
メールマガジンに登録を右の QR コードで表示される mtouroku@tamio.jcpweb.net に空メールを送信するだけ!



柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和区南分町 3-3 御器所駅・川名駅から徒歩 11 分 (事務所の駐車場は ありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

た「控除対象外消費の解消に関

する意見書提出を求める請願し

について、柴田議員は、消費税非課税 事業である病医院が、仕入れや設備 投資等で支払った消費税を充分補填 されていない問題を指摘しました。

そして病院への補填率が「病院全 体で82.9%、公立病院で69%しか補填 されていない」との当局の答弁を引 き出し、市立病院の控除対象外消費 税の解消のために、国に意見書提出 を求めましたが、「国の動向を注視し、 慎重に審査する」として、保留となり ました。

9/14~9月定例会 (10月18日までを予定)

名古屋市会の9月定例会が9月14日 から10月18日の会期で始まりました。 9月20日(木)、21日(金)、25日(火)の 3日間は本会議個人質問が行われま

いとう愛子議員、青 木ともこ議員、高橋 ゆうすけ議員、江上 博之議員の5人が質 問に立ちます。ぜひ 傍聴にお越しくださ い。インターネット 中継でもご覧いただ けます。

2 1 議 案 を 提 出

提案された議案 は、「名古屋市屋外広 告物条例の一部改 正」などの条例案6 件、補下予算案3件、 指定管理者の指定5 件などの一般案件12 件の21件、教育委員 などの人事案件2件 と2017年度決算認定 案が後日追加提案さ



- 11(火): 定例朝宣伝[川名駅], 愛知県社会保障推進協議 会市との懇談
- 12(水):財政福祉委員会[請願・陳情審査, 所管事務調査 (財政見通し)]
- 13(木): 大都市・広域連携推進特別委員会. 財政福祉委 員会[現地視察(厚生院)]
- ● 14(金):本会議
 - 15(土): 昭和区平和まつり
- 17(月):愛知県難病団体連絡会第46回大会, 前進座

国保料・介護保険料の引き下げなど 請願7件は引き続き「保留」、 種子法意見書は「打切」に

9月12日の財政福祉委員会では、請 願8件と陳情1件の審査が行われまし た。日本共産党名古屋市議団は、すべ ての請願の紹介議員となり、委員会 審査では、柴田民雄議員が請願の採 択を求めました。

審査結果は、下表のとおり「種子法 の廃止撤回の意見書を求める請願し が審査打切、そのほかの7件の請願 は「国の動向を見守りつつ、慎重な審 査が必要」との理由で「保留」となり



国保料減免の自動適用を

国保料・介護保険料引き下げは市民の願い

者医療をよくする市民の会の「国民

健康保険制度、高齢者医療制度及び

介護保険制度の改善を求める請願し

について、「介護保険、国保、後期高

齢者医療のいずれの保険料も、名古

屋市は他都市と比べて負担が重い」

と指摘し、請願の採択を求め、実施を

迫りましたが、審査結果は保留とな

柴田議員は、名古屋の国保と高齢

また、「国保料特別軽減の自動適用」 について、お知らせの工夫など、市の 努力は認めるが、窓口に申請に行

くことが障壁となって、申請率が 伸び悩んでいることを指摘し、請 願どおり該当者全員を自動適用と すべきことを改めて求めました。

控除対象外消費税解消の意見書を

愛知県保険医協会から提出され







す。党市議団からは山口清明議員、さ

れる予定です。

一般会計補正予算案は総額6818万円余。保育園や学校のブロック塀撤去費などが計上されています。

10月5日からは決算審査

10月5日からは決算認定案が審議されます。

日本共産党は市民のみなさんから 寄せられたご意見やご要望を市政に 反映させるために全力を尽くします。

9/29(土)市政懇談会にお越しください

日本共産党名古屋市会議員柴田民雄が、9月14日~10月18日の会期で行われている9月議会の市議会の様子などの市政報告を行い、皆さんと懇談します。お気軽にご参加ください。

記

日時:9月29日(土)午後1時~3時 場所:滝川コミュニティセンター

(昭和区川名山町 46-4)

地下鉄:

名城線「八事日赤」駅 ①番出口から徒歩約7分 鶴舞線「いりなか」駅 ①番出口から徒歩約10分 市バス:

「滝川町」バス停から徒歩約3分「八事日赤」バス停から徒歩約6分

参加費:無料

以上

九月一日に合わせ、在日本朝鮮人総連合会(朝鮮総連)県本部などが九六年から追慕祭には約百五十人が参加。碑に刻まれた八十一人に加えて、新たに判明した犠牲者六人の名前も読み上げられた。慰霊碑管理委上げられた。慰霊碑管理委との思いで続けています」との思いで行います」とあいさつした。



区の 本に徴用されて亡くな 多くの朝鮮 写真 で遺族らが手を合わ 覚王山日泰寺で営ま 「冤死同胞慰霊碑 次世界大戦などで日 出身者らを弔う追 島出 名古屋の日泰寺 が虐殺され 自身者追悼 せた った 0

えんし **寃死同胞追慕祭**加

9月1日(土)寃死同胞慰霊碑建立70 周年及び関東大震災95周年記念追慕 祭が、日泰寺で開催され、柴田議員と、 わしの恵子県会議員が来賓として参 加しました。

この企画には、柴田議員が呼びかけ人にもなっており、前半の文化行事では柴田議員も長年参加しているアマチュア演劇サークル人業劇団ひ

らき座や在日朝鮮・韓国人と日本人で構成される朝鮮半島の伝統芸能「サムルノリ」を演ずるグループ「ノリパン」の皆さん、高校教員のうたごえのグループの皆さんらが、朝鮮民謡の「アリラン」と、日本の唱歌「ふるさと」を交互に呼び交わすように歌いました。

慰霊碑は、70年前の1948年9月1日 に日泰寺内に建立され、関東大震災 時の虐殺事件で犠牲となった朝鮮人 の方々や、日本帝国主義による朝鮮 半島の植民地支配下で、様々な形で 日本に徴用されて戦争の犠牲となら れた方々をまつっています。

慰霊祭の様子は翌日の中日新聞で 報道されました。柴田議員も写真に 写っています。

無料法律相談のご案内

協力弁護士と<u>初回無料</u>で法律相 談ができます【予約制・30分】

予約TEL:

●第2金曜日:午後2時~4時 ●緊急の場合などご相談下さい

10月12日(金)午後2時~4時 11月9日(金)午後2時~4時 858-3255

| l | | | | |
|---|----------|---------|----------------|------------|
| l | 朝宣伝 | | 夕方宣伝 | |
| | 9/25(火) | 荒畑駅 | 9/28(金) | 八事日赤駅 |
| | 8:00~ | ノル 外川河八 | 18:30 ~ | 八字口外叭 |
| | 10/2(火) | 鶴舞駅 | 10/5(金) | 川名駅 |
| | 8:00~ | | 18:30~ | |
| | 10/9(火) | いりなか | 10/12(金) | 御器所駅 |
| | 8:00~ | 駅 | 18:30~ | 144名子グ1 海八 |
| | 10/15(月) | 鶴舞駅 | 10/19(金) | 荒畑駅 |
| | 8:00~ | (いっせい) | 18:30~ | 元为山南八 |
| | 10/16(火) | 桜山駅 | 10/20(土) | シャンピアポート |
| | 8:00~ | 仅山利 | 11:00~ | (スーパー前) |
| | 10/23(火) | 八事日 | 10/26(金) | 鶴舞駅 |
| | 8:30~ | 赤駅 | 18:30~ | 正局 夕年 尚八 |



真実がわかる 今を知る【しんぶん赤旗】をご購読ください。日刊紙 3,497円/月 日曜版 823円/月。お申し込みは - 2 - 柴田民雄事務所 858-3255 ま